

高等教育機会の地域間格差に関する研究動向と展望

比較教育社会学コース 田垣内 義 浩

A Review of Research on Regional Gaps in College Entrance Rate in Japan

Yoshihiro TAGAITO

The purpose of this paper is to review the sociological studies of regional gaps in college entrance rate in Japan. Prior research about this topic can be divided into three themes. The first is about how have the level of prefectural gaps been changed over time, the second is based on the mechanisms of gaps and the third is the effects of higher educational policies on the degree of regional gaps.

Based on the above, this paper notes the need for further research which is related to the three themes. Firstly, not only "inter-prefectural" but also "intra-prefectural" gaps ought to be discussed in order to grasp the degree of regional gaps comprehensively. Secondly, the factor of high school education system had better be considered further. Thirdly, post-secondary education policy should also be pursued to understand the impact of educational policies on regional gaps.

目 次

1. 問題の所在
2. 高等教育機会の地域間格差はどのような趨勢を辿っているのか？
 - A. 高等教育機会の地域間格差の趨勢を扱った研究
 - B. 小括
3. 高等教育機会の地域間格差はなぜ生まれてしまうのか？
 - A. 地域の社会経済的要因と大学収容力から説明した研究
 - B. 地域の高校教育システムから説明した研究
 - C. 人的資本理論から説明した研究
 - D. 地域の教育文化から説明した研究
 - E. 小括
4. 「地方分散政策」は高等教育機会の地域間格差にいかに関与しているのか？
 - A. 「地方分散政策」実施がもたらした影響
 - B. 「地方分散政策」の「終焉」がもたらした影響
 - C. 新たな「地方分散政策」がもたらさうる影響
 - D. 小括
5. 高等教育機会の地域間格差研究の課題と展望

1. 問題の所在

本稿の目的は、高等教育機会の地域間格差に関する研究動向を整理することを通じて、その課題と展望を論じることにある。ここでの「高等教育機会」とは、

主として大学や短大に進学する機会（すなわち大学等進学率）を指すこととする。

戦後、日本では高学歴化が急速に進展し、現在大学等進学率は54.7%に至っている（文部科学省 2019）。高等教育についても「ユニバーサル・アクセス段階」に達したと述べられることは数多く、あたかも希望すれば誰でも高等教育を受けることが可能であるかのような印象さえ受ける。しかし、こうした傾向は決して全国津々浦々に普遍化できるわけではない。例えば、都道府県別にみると、京都（65.9%）や東京（65.1%）など三大都市圏で高い数字であるのに対して、沖縄（39.6%）や鹿児島（43.3%）など地方県では50%に届かない県も数多く、両者には最大で20ポイント以上の格差がある。その上、都道府県間格差は近年拡大傾向にあり（上山 2011）、教育拡大が一段落したように受けとめられることの多い現在でさえ、高等教育に進学する機会には地域別に小さくない格差が残存している。生まれた地域というものは、個人には如何ともしがたい要因である。そのため、学力の高い個人であっても、一方の地域では進学できるのに他方では進学できないとなると、能力に応じた教育機会を保障するという観点から見逃せない不平等があると指摘できる（朴澤 2016）。この当然の事実を踏まえれば、全国的な動向を辿るのみならず、地域単位で高等教育への進学機会を検討していくことは必須の課題であるといえる。

高等教育機会の地域間格差の実態に関しては、日本

では主に教育社会学や高等教育論の領域で重要なテーマとして位置づけられてきた。それを受けて、高等教育機会の地域間格差の研究動向をレビューした論文は少ないながら産出されてきた。しかし、上地 (2014) を例にとってみると、高等教育機会を規定する地域的な要因を論じることに主眼があり、当該研究分野の幅広いテーマを網羅的に検討しているわけではない。ところが、単一のテーマを敷衍するのみでは、研究分野の全体像を把握することに困難が生じかねない。

以上を踏まえて、本稿では高等教育機会の地域間格差を検討した先行研究を包括的に整理することを通じて、その課題と展望を論じることを目的とする。本稿の構成は次の通りである。2章では、高等教育機会の地域間格差の経年的な趨勢を明らかにした研究をまとめる。3章では、地域間格差が生み出されるメカニズムを扱った研究を整理する。4章では、地域間格差に対する「地方分散政策」の影響を検証した研究を概観する。最後に、5章では高等教育機会の地域間格差研究の課題と展望を議論することとする。

2. 高等教育機会の地域間格差はどのような趨勢を辿っているのか？

高等教育機会の地域間格差の時系列的な趨勢、すなわち地域間でみられる進学率格差の水準がこれまでどのように変化してきたかについては、主題となることはほとんどないが、少なくない論考で取り上げられてきた(天野ほか 1984; 荒井・岩田 1989; 間淵 1997; 猪股 2002; 東京大学大学総合教育研究センター 2005; 小林 2003, 2006, 2009; 佐々木 2006; 上山 2011, 2012b, 2012c 2013; 浦田 2016 など)。過去と比較して、地域間格差が拡大しているのか縮小しているのか、もしくは安定して推移しているのか(上山 2012b: 21) という基本的事項をきちんと把握することは、格差の現代的様相を捉えるうえで、また格差について規範的な議論を展開するうえでの出発点となる。そのため、本章ではその主要な研究を整理すること、成果と課題を論じることにする。

A. 高等教育機会の地域間格差の趨勢を扱った研究

高度成長期以降の大学進学率の推移について地域ブロック別¹⁾に検討したものとして、佐々木 (2006) や小林 (2003) が挙げられる。佐々木 (2006) は、標準偏差を用いて分析した結果、次のことを明らかにした。すなわち、1975年から1990年まで全国進学率のゆ

るやかな下降と並行し、また高等教育機会の「地方分散政策」の影響もあり、地域間格差が縮小したことである。ただ、この結果は三大都市圏の収容力・進学率が下降したことを受けたものであり、地方でこれらの教育機会が拡大したわけではなかったという。1990年以降、全国進学率の伸長に伴い三大都市圏の大学進学率が上昇することで、地域間格差は再拡大している。とりわけ、近年では男子のみならず女子においても格差の拡大傾向が顕著な点に特徴があると指摘した。

それに対して、小林 (2003) は変動係数を用いて分析した結果、少し異なる結論を導いている。すなわち、全国進学率の推移と同じ動向(「地方分散政策」を受けて大学進学率が減少、停滞、再上昇)がすべての地域ブロックで等しくみられるために、大学進学率の格差は安定して推移していると言及したのである。違う視点から述べると、大学進学率が高いのは南関東と京阪神の二大都市圏、低いのは北海道、東北・北関東、九州という格差は1991年以降も拡大しているわけではないと指摘する。

ここからは、1990年代以降、都道府県間格差が拡大してきたという見方(佐々木 2006)と安定して推移してきたという見方(小林 2003)が混在していることがわかる。以上の状況を解決するために、上山 (2012b) は格差を捉える上でより妥当性の高い指標(都道府県間相関比²⁾)を用いて、地域間格差の趨勢を再検証した。その結果、男女計・男女別、都道府県別・地域ブロック別すべての場合において、1975～1990年にかけて大学進学率の地域間格差が縮小傾向にあったものの、1990年以降現在まで格差が再拡大するトレンドにあることを指摘した。大学進学率の格差は、2010年時点で、(「地方分散政策」が実質的な影響力を有する以前の)1975年と同程度であるという。この結果は、佐々木 (2006) の解釈が妥当なことを示唆するが、詳細に見ると格差の程度に違いが生じているため、より妥当性の高い都道府県間相関比を用いることが重要としている(上山 2012b)。

B. 小括

高等教育機会の地域間格差はどのように変化してきたのか。一見、即座に解明可能な単純な問いにもみえるが、本章の検討からは格差を捉える指標一つ変えてみるだけでその見え方が大きく変わってしまうことがわかる。格差の趨勢は、地域間格差に対する取り組みを左右する。例えば、ひとたび格差縮小と誤って措定されてしまうと、学術的・政策的な関心が大きく削が

れることにつながり、地域間格差が等閑視される事態に陥りかねない。そういった意味で、格差指標一つとっても、十分な根拠のもとに用いることは常に心に留めておくべきである。

その上で、課題として2点指摘しておきたい。第一に、「都道府県間」のみならず「都道府県内」などほかの地域枠組みを用いた議論を積み重ねていくことである。これまでは、格差をどのように捉えるか（格差指標）には注意が払われてきたものの、対照的にどこどこの間格差を捉えるか（地域枠組み）について議論されることは相対的に少なく、「都道府県間」格差を議論することがあたかも前提とされている印象さえ受ける。しかし、「都道府県間」格差が前景化しすぎてしまうと、ほかの地域枠組みに対する関心が薄れてしまうため、例えば、「都道府県内」格差などの維持・拡大が見逃されてしまう危険性がある。そのため、今後はほかの地域枠組みに着目した分析をさらに蓄積していくことが求められる。

第二に、格差の超勢について議論すること、すなわちどの程度の格差を問題視するかについて議論を展開していくことも重要な課題といえる。例えば、進学率100%と80%という高い水準での格差や55%と50%という5ポイント程度の格差は問題視すべきかという議論である。現在「都道府県間」格差が拡大傾向にあり是正政策の必要性が主張されることは少なくないが、一体どの程度の格差なら問題でどの程度なら容認できるかは論者によって意見の分かれるところであろう。格差容認の基準について議論を積み重ねていくことは当該研究分野全体の課題として指摘できよう。

3. 高等教育機会の地域間格差はなぜ生まれてしまうのか？

高等教育機会の地域間格差はなぜ生じてしまっているのだろうか。この問いに対しては、A. 地域の社会経済的要因と大学収容力、B. 地域の高校教育システム、C. 人的資本理論、D. 地域の教育文化など数多くの説明が寄せられてきた（日下田 2017）。本章では、それぞれの規定要因を扱った中心的な研究を概観することで、高等教育機会の地域間格差生成メカニズムについて包括的に把握することを目指す。ただし、各々の要因が必ずしも独立して格差を規定するわけではないことには注意を要する。なぜなら、A. 地域の社会経済的要因が、B. 地域の高校教育システムを規定することを通じて、間接的に地域間格差を生み出して

しまうことは十分に考えられるからである（日下田 2017）。そのため、研究の分類基準は、それぞれがどの要因を主眼としてアプローチしているかを筆者なりに解釈したものであることを断っておく³⁾。

A. 地域の社会経済的要因と大学収容力から説明した研究

高等教育機会の地域間格差を規定する要因として、地域の社会経済的要因や大学収容力に主眼を置いた研究は数多く存在する（友田 1968, 1970；池田 1975；塚原・小林 1979；山本 1979；天野ほか 1984；尾嶋 1986；塚原・野呂・小林 1990；林 1997；粒来・林 2000；秋永 2002；佐々木 2006；潮木 2008；上山 2011, 2013, 2014など）。ここで、社会経済的要因とは地域の人口規模、所得水準、産業構成、高学歴者率などであり、大学収容力とは地域に高等教育への進学機会がどれだけ供給されているかを示す。

友田（1970）は、その嚆矢と位置付けられ、高学歴者率や専門・管理職従事者率が都道府県別の大学進学率を大きく規定することを明らかにした。近年でも、いくつかの代表的な研究が生み出されている（佐々木 2006；上山 2011）。佐々木（2006）は、高度成長期以降の都道府県間格差と社会経済的要因や大学収容力との関連の推移を検討した結果、男女ともにその関連性は1990年を境に低下から上昇に転じていることを明らかにした。しかし、関連の強さは男女で違いがあり、男子では社会経済的要因と収容力の相関がほぼ同等であるのに対して、女子では収容力が社会経済的要因を上回っているという。ここから、女子の進学率格差の是正に対して、収容力の地域バランスの調整が有効であると指摘している。

上山（2011）は、1976年から2006年にかけての都道府県別の社会経済的要因（所得、職業、学歴）や大学収容力の相対的な影響力を検証した。その際には多母集団パス解析を用い、佐々木（2006）とは異なりほかの変数を統制した独自の影響力を捉えている。分析の結果、次の4つを明らかにした。すなわち、1986年にかけて、(1)「地方分散政策」の効果もあり所得と職業という社会経済的要因の影響力が弱まったこと、しかしそれ以降所得と大学収容力の都道府県間格差が拡大したことで、2006年には、(2)男女ともに所得と大学収容力の影響力が顕在化したこと、(3)男子では学歴が大きな影響力をもつようになったこと、(4)大学収容力を媒介した所得の間接効果をもっとも大きな規定力をもつことが明らかになった。以上4点を踏まえて、格差

生成メカニズムの現代的様相として、社会経済的要因の規定力の大きさ、大学収容力の影響力の実質化とともに格差縮小要因から生成要因への機能変容、そして両者の相乗効果の増大を指摘している。

上記は、地域の社会経済的要因と大学収容力の相対的影響力について、(時系列的に) 検証した研究といえるが、単一の要因にフォーカスした研究も積み重ねられている。例えば、地域の社会経済的要因、その中でも特に地域の平均教育年数に着目した研究として、尾嶋(1986)が挙げられる。個票データ(SSMデータ)に集計データ(学校基本調査)を加えて分析した結果、個人レベルの効果(出身階層要因)も統制したうえでも地域独自の構造効果(地域の平均教育年数)が異なる説明力を有することを明らかにした。

また、大学収容力を前景化した研究も数多い(浦田1989; 林1998; 藤村1999; 村山2007; 雨森2008; 上山2012cなど)。林(1998)は、その代表的研究と考えられるが、機会の格差(大学収容力)こそが個人の地位達成に対して影響すると考え、SSMデータと「学校基本調査」を組み合わせた分析をおこなった結果、大学収容力が時代・出身階層効果とは独立して、個人の学歴達成に影響していることを明らかにした。注目すべきは、「機会の格差は居住者のアスピレーションを刺激することを通じて、個人の地位達成に影響しうる」(林1998: 75)ことに着目した点である。すなわち、大学収容力の地域間格差は進学前に個人の達成動機を刺激すること、進学時に機会を提供することの両側面を通して、個人の学歴達成に影響しているのである。

中澤(2011)は、大学収容力を直接的に検討しているわけではないが、その重要性に触れている研究と位置づけられよう。そこでは、地域変数と階層変数を同時に考慮に入れることで、出身地が進学決定に対し大都市圏と地方の階層分布の違いにとどまらない独立した影響力を有しているかどうかを検証されている。その結果、父職、親学歴、成績などの変数を調整しても、高等教育進学に対する地域効果は残存すること、大学・専修学校進学においてはむしろ格差を拡大する効果があることを明らかにした。中澤(2011)は、地域効果として高等教育機関へのアクセシビリティを想定し、地方から大学に進学するためにはかなりの地域移動が強いられるため、大学収容力に地域差が存在することは高等教育機会の地域間格差に影響してしまっていることを指摘する。

B. 地域の高校教育システムから説明した研究

高校教育システム(高校数や普通科比率など)というミドルレベルの要因に焦点を当てた嚆矢として、天野ほか(1984)が挙げられる⁴⁾。高校教育システム・社会経済的要因・大学収容力が進路分化にもたらす相対的影響力を検討した結果、社会経済的要因の規定力がもっとも大きいものの、(1)高校教育システムはその内部構造、とりわけ普通科比率が社会経済的要因の影響を媒介することを通して小さくない影響力を有していること、だが同時に、(2)社会経済的要因を同一とした場合にも地域間で進路分化(進学率や就職率)には顕著な差異があり、その差異を説明する大きな要因が高校教育システムであることを明らかにした。後者が生じる背景としては、高校教育システムが社会経済的要因のみならず、都道府県行政の政策的な選択によっても規定される度合いが大きいことが考えられる(香川ほか2014)。

また、荒牧(1996)は高校教育システム、その中でも特に高校階層構造に焦点を当て、有名大学⁵⁾への進学機会の地域間格差を規定するマクロな変数の相対的重要度がどのように変化してきたかを分析した。その結果、日本全体としては有名大学合格者に占める有力校卒業生比率は増大しているわけではないものの、(1)都道府県別に見ると合格者が一部の高校に集中している度合いが高いほど、県全体としての有名大学合格者が多くなるという関連が時系列的に強まっていること、(2)社会経済的要因など他の変数と比較しても、もっとも大きな規定力を持ち始めていることを明らかにした。以上から、荒牧(1996)は高校階層構造を政策的に変更することで、進路分化の地域間差異の状況は可変的であると指摘している⁶⁾。

C. 人的資本理論から説明した研究

人的資本理論の枠組みを援用し大学教育投資の金銭的便益の要因に着目した研究として、朴澤(2016)がある。既存の議論では、「地方にはなぜ進学率の低い県があるのか」を説明できないことを出発点に、大都市圏⁷⁾以外の地方県⁸⁾ どの進学率の違いに焦点を当てている。また、大学進学率を大きく左右するのは県内よりも県外進学率であるため(藤村1999)、県外と県内の進学率を別個に扱った分析も行っている。分析の結果、男女共通のメカニズムと女子に働くメカニズムを析出した。男女共通のメカニズムとしては、大卒労働需要(高卒労働力に対する大卒労働力需要の相対的な規模)が大きく、相対賃金(大卒賃金/高卒

賃金)が小さい県ほど、県外進学率ひいては大学進学率が高いことである。この結果は次のように解釈できるという。すなわち、県外進学は多くは大都市圏の大学への就学だから、卒業後の就職先を大学所在地に比較的近い地域で見つけることができるならば、県外進学とは(とりわけ地方出身者にとっては)、将来的に賃金水準の高い大都市圏で働く可能性を意味するとともに、出身県に戻って就職するにしても、大卒は有利という判断も作用しているということである。県外進学率は進学率全体の動向を左右するため、相対賃金が小さく、県外進学に動機づけられる県ほど、大学進学率が大きくなると想定されるという。

また、女子に特に強く働くメカニズムは、正規就業機会の大きい県ほど、(先行世代の就業状況から期待される)将来の就業可能性、とりわけ出身県における将来の正規就業の見込みが大きくなるとともに、結婚後の家庭生活への学歴の影響も強くなると想定されるため、県外・大学進学率が高くなることである。

朴澤(2016)の意義は、大学進学「費用」(例えば学費や生活費)に偏在してきた従来の議論に対して、「便益」にフォーカスすることで相対化した点に見出せる。

D. 地域の教育文化から説明した研究

地域の教育文化を軸に地域間格差が生み出されるメカニズムを考察した代表的研究として、片瀬・阿部(1997)が挙げられる。宮城県の気仙沼地域を対象として、高等教育機会の地域間格差を生み出す社会的・経済的・文化的要因の関わり合いから、高校生の教育アスピレーションの形成過程が分析されている。

気仙沼地域は海運と漁業で栄えた町であり、漁家の子弟に必要とされたのは高学歴よりも新しい漁業技術に対応した実学教育であった。そのため、明治以降における中等教育の普及は実学教育から始まり、旧制中学を拠点とする学歴主義の進行は宮城県の他地域と比較しても遅れたものだったという。気仙沼地域でも、高度経済成長期には高等教育進学率の上昇がみられた時期はあったが、地域特有の教育文化が影響し学歴主義が地域に根付くことは一貫してなかった。なぜなら、高等教育学歴を取得しても地元の労働市場では学歴に見合った職が公務員などに限定されるためにむしろ不利になりうるからである。

以上を踏まえて、片瀬・阿部(1997)は教育の社会的機能を歴史的に究明する際に、地域文化と近代教育との関わり合いにスポットを当てていく重要性を指摘

している。地域間格差研究の多くは、地域のとらえ方が粗く、地理的な位置や地域の歴史、地域特有の教育文化を考慮していないことを共通の限界としているため(片瀬・阿部 1997: 167)、地域文化と学歴主義の相互連関から地域の教育達成にアプローチした稀少な事例と位置づけられる⁹⁾。

E. 小括

本章では、高等教育機会の地域間格差生成メカニズムを扱った研究を概観してきた。地域間格差拡大の潮流が研究関心を呼んでか、近年では研究が着々と蓄積されてきているように見受けられる。しかし、本稿のように要因別に検討してみると見逃せない事実に気づく。年代をみれば一目瞭然であるが、A. 地域の社会経済的要因や大学収容力と C. 人的資本理論から説明した研究と比べ、B. 地域の高校教育システムや D. 地域の教育文化を主題とした研究の蓄積が近年ではほとんどみられないことである¹⁰⁾。しかし、「高校教育システム」が高卒後の進路分化を大きく規定することはトラッキングの観点から明示的であるし、「地域の教育文化」が当地に居住する親・子どもの教育観を大きく左右することに異論の余地はない。以上の課題にきちんと目を向け、今後も幅広い視点からのアプローチを試みる必要がある。

4. 「地方分散政策」は高等教育機会の地域間格差に いかに影響しているのか？

「地方分散化政策」(島 1996)、「大学立地政策」(末富 2008)が地域間格差に及ぼした影響については、高等教育機会の地域間格差研究の中でもっとも蓄積のあるテーマといえる。なぜなら、「地方分散政策」は、地域別の収容力・進学率格差を是正しようとする一連の政策と整理できるため(上山 2012a)、実際に地域間格差の縮小に対して効果を有していたのかという政策科学的関心が高まったからである。

「地方分散政策」を説明すると、以下の通りとなる¹¹⁾。すなわち、「工業(場)等制限法」と「高等教育計画」を法規的な根拠に、1976年から適用された『高等教育の計画的整備について』から実質的に開始されたものであり、大学学部等の新增設について、①地域ブロック別の整備用途や②特定地域における新增設制限の設定を行うことで、地域別の収容力や進学率の格差を是正しようとした。その後、1980年以降の『高等教育の計画的整備について』や1986年以降の

『昭和61年度以降における高等教育の計画的整備について』でも、社会状況に応じた変化を伴いつつ、上述の趣旨は引き継がれた。しかし、1993年以降の『平成5年度以降における高等教育の計画的整備』では、①地域ブロック別の整備目途の設定はなくなり、②特定地域における新增設の制限については、いくつかの政令指定都市での規制が撤廃された。その結果、「地方分散政策」は、②特定地域（「工業（場）等制限法」の「工業（場）等制限区域」と関東・近畿・中京の政令指定都市）における新增設の制限のみが設定されるに至った。そして、2002年には一連の政策の中心的役割を担ってきた「工業（場）等制限法」の廃止、それに伴う大学学部設置の抑制方針の撤廃がなされ、2003年以降大学等の特定地域における新增設の制限が完全に撤廃されたとされる。

本章では、「地方分散政策」が高等教育機会の地域間格差に及ぼす影響を検証した研究について、次の通り分類したうえで検討する。すなわち、①「地方分散政策」実施がもたらした影響、②「地方分散政策」の「終焉」（小林2009）がもたらした影響、③新たな「地方分散政策」がもたらしうる影響、の3つである。

A. 「地方分散政策」実施がもたらした影響

「地方分散政策」が高等教育機会の地域間格差に対して及ぼした効果に関しては、主として1980年～2000年代にかけて数多く議論されてきた（潮木1985；牟田1986, 1988, 1994；田中1989；秋永・島1995；島1996；間淵1997；小林2009など）。そこでは、1970年代後半～1980年代にかけて地域間格差が縮小したことを踏まえて、政策の効果が一定程度みられたとされることが多い。しかし、この格差縮小という結果は、大都市部における進学率の停滞を受けたものであり、大都市部に大学進学時の「意図せざる不平等」が惹起されたと指摘されている（牟田1986）。

B. 「地方分散政策」の「終焉」がもたらした影響

上記とは異なり、「地方分散政策」の「終焉」に着目して、その影響を探ろうとする研究も存在する。具体的には、「地方分散政策」が「終焉」することで、高等教育機会の地域間格差が拡大してしまっているのではないか、という問題関心から分析がなされてきた。末富（2008）は、1995年から2005年までの東京所在大学の学部学生数の変化から「工業等制限法」の廃止が及ぼす影響を分析した結果、東京都の規制地域における新增設が活性化しているにも関わらず、規制

地域への「都心流入」では在籍学生数の縮小を伴うことが多いため、「都心回帰」は学部段階では生じておらず、今後も「都心回帰」が大規模に起こる可能性は小さいと解釈している。上記の結果は、「地方分散政策」の「終焉」が大都市部（東京都）への高等教育機会の集中をもたらしているとはいえ、ひいては地域間格差の拡大は生じていないことを含意しているという（上山2012a）。

しかし、末富（2008）は「地方分散政策」の「終焉」がもつ独自の影響を捉えられていない点、言い換えれば、18歳人口など他の要因を統制することができていない点に限界¹²⁾がある。上山（2012a）は、上述の限界を克服することが可能な「政策評価」における「インパクト評価¹³⁾」を分析枠組みとして捉えることで、特定地域における新增設の制限の撤廃が高等教育機会の地域間格差¹⁴⁾に固有の効果をもたらしたかを分析した。その結果、大学進学率の「規制地域」を包含する地域ブロックでの上昇と全国レベルでの拡大が予測以上に進行したために、末富（2008）とは対照的に、「地方分散政策」の「終焉」が高等教育機会の地域間格差拡大を助長してしまっていることを明らかにした。

C. 新たな「地方分散政策」がもたらしうる影響

地方の人口減少が大学進学や大卒就職時の若年人口移動（地方→東京）などの要因によって惹起されるとの認識を受けて、近年「大都市圏への学生集中是正方策」が検討されている。上記を踏まえて、朴澤（2017）は全国的な18歳人口減少下にもかかわらず、東京圏だけは減少しない状況において、新たな大学の「地域配置政策」が実行されたとすればいかなる影響が生じるかを推計した。過去40年間、とりわけ1990年前後の転換に着目し、18歳人口・大学入学者の出身地域・大学進学者の進学先地域に関して、地域別¹⁵⁾に時系列データの推移を分析した。その結果、東京圏への学生集中の緩和が実行されるとすれば、高等教育機会の地域間格差が縮小する可能性が示唆された。しかし、それは東京圏出身者（特に女子）やその近隣の地方県出身者の大学進学率を停滞させることによって実現されるために、地方県の進学率が拡大するわけではないという。

D. 小括

本章では、地域別の収容力・進学率格差の是正を目指した「地方分散政策」の影響について、複数の視点

から検討してきた。ほぼすべてに共通して言えることは、「地方分散政策」は地域間格差に小さくない影響を有するということである。そのため、地域間格差縮小を目指す際には、政策を実施していくことが一つの有効な方法であることは間違いない。

以上を踏まえつつ、今後の課題として「高等教育政策」に留まらない政策の影響を検証することを指摘しておく。例えば、これまで地域間格差の議論で取り上げられることが少ないものの、「後期中等教育政策」の影響を考慮することは重要であろう。「後期中等教育政策」によって地方からの大学進学が促進されてきたことを踏まえるならば（吉川 2001, 荻谷ほか 2007 など）、都道府県別に固有の政策（高校配置など）が地域間格差にいかなる影響を及ぼしてきたのかという議論はなされてよいはずである。

5. 高等教育機会の地域間格差研究の課題と展望

高等教育機会の地域間格差の実態に関しては、これまで検討してきた通り、(1)格差の趨勢、(2)格差生成メカニズム、(3)「地方分散政策」の影響、という主に3つの視点から数多くの研究が積み重ねられてきた。近年では、教育格差の規定要因に関して、「階層」のみならず「地域」からも包括的に検討した松岡（2019）のような労作も生み出されており、高等教育機会にはなぜ地域差が生じるのかという問いに対しては十分な解答が寄せられたようにも思える。

しかしながら、先述の通り、先行研究には無視できない重要な課題が残されている。以下では、3つの課題を改めて指摘することで後続研究の道標としたい。第一に、これまで地域間格差が「都道府県間」という枠組みに限定して捉えられてきたことが挙げられる。具体的には、三大都市圏に属する都道府県と地方県を比較して、後者の進学率が前者よりも低いことが問題視されてきた。地域ブロック単位（佐々木 2006 など）や地方県間の差異（朴澤 2016）に着目した例外はあるものの、どちらも都道府県をまとめたものである点で同じ土俵にあると考えられる。

それに対して、「都道府県内」の地域差が分析の俎上に上ることはほとんどない。これまで、県内は同質な「一点世界」として描かれる一方、県境は「一点世界」を分断する過剰な意味が付与されてきた（水岡 1994）。具体的には、札幌と稚内を「北海道」として一括りに同質なものとして扱う一方、県境の橋を渡っただけでもそこを別世界と描いてきたのである（中村

2011）。「都道府県内」格差に着目したものは、片瀬・阿部（1997）ほか数えるほどであり¹⁰⁾、「都道府県間」格差における膨大な蓄積と比べると大幅な遅れを取っている。繰り返しになるが、地域枠組みは、「都道府県間」と「都道府県内」という両側面に大別できるが、これまでは「都道府県間」という半面のみ注視することで、同一県内における多様性を等閑視してきたのである。「都道府県間」のみに焦点化することは、県内の進学率の高い市町村によって県全体の進学率が高められることで、地域間格差を擬似的に小さいものにしてしまう危険性がつきまとう（多田 2019）。そのため、今後は「都道府県内」に着目した分析を蓄積するとともに、「都道府県内」と「都道府県間」の両側面を共に含んだ研究に取り組んでいくことが不可欠である。

殿岡（2004）は、空間論の視点から「地域」の空間構成指標を基軸とした分析を行うことが重要であると指摘する。具体的には、研究者が「地域」枠組みを設定する前に、何を意味するものとして「地域」を用いるのかを明示せよということである（河原 2018）。これまで「都道府県間」という地域枠組みが暗黙の前提とされてきたが、なぜ「都道府県間」に地域の境界を設定するのかと一度議論の出発点に立ち戻ってみると、説得力ある説明をすることは決して容易ではない。もちろん、使用可能なデータが都道府県レベルに偏在していることは考慮しなければならない。しかし、だからといって、そのことは「都道府県間」格差のみに着目することを説明できるわけではない。なぜなら、「都道府県間」という地域枠組みに分析上の意味を含めない限り、そこから得られた結果が何を意味するものなのかについて解釈することは不可能だからである。

第二の課題は、地域間格差の規定要因として高校数や普通科比率などの「高校教育システム」（天野ほか 1984）が検証されることが近年では大幅に減少してしまったことである。その背景として、後期中等教育が全国的に「全入」といえる状況に到達したために、進路分化の規定要因としての重要性が見出しづらくなってしまったことが考えられる（上山 2011）。しかし、量的規模の点で飽和状態にあるからといって、考慮する必要性が消失してしまったと断定するのは早計である。なぜなら、「高校教育システム」の質的側面に着目してみると、全国津々浦々で同質ではなく、むしろ高校数や普通科率など都道府県ごとで未だに全く異なる様相がみられるからである（香川ほか 2014）。そのため、準義務教育といわれて久しい現在においても、

「高校教育システム」は分析に含むべき重要な変数であることに間違いはないだろう。

また、殿岡 (2004) の指摘を踏まえれば、「高校教育システム」の規定力こそ「都道府県内」格差の文脈でも検証することが不可欠な課題である。なぜなら、高校教育機会の提供構造が都道府県特有に定着 (香川ほか 2014) してきたことを前提とすれば、都道府県行政による後期中等教育政策の影響を検証するためには、「都道府県内」に焦点を移すことが妥当だからである。県行政が「都道府県内」の大学進学行動に多大な影響を与えてきたことは数多くの研究が示してきた。例えば、平木 (2008) は鳥取県の後期中等教育政策 (公立高校専攻科・補習科) によって地方からの大学進学が保障されてきたことを示唆している。そのため、地域間格差の規定要因として「高校教育システム」を検討する際には、「都道府県間」の枠組みでだけでは十分ではなく、「都道府県内」格差の規定構造を探索していくことが求められているといえる。そうすることで、「都道府県内で機能する「高校教育システム」が高等教育機会の地域間格差にいかなる影響をもちうるのか」という明確な意図をもって「都道府県内」に地域枠組みを設定することにつながり、殿岡 (2004) における空間構成指標の指摘も乗り越えることが可能となる。

第三の課題として、これまで学校基本調査や国勢調査等の集計データを利用したものが中心となってきたことが挙げられる¹⁷⁾。たしかに、集計データを活用することで日本全国の格差の全体構造を把握できるため、その使用自体は今後も推奨されるべきである。しかし、友田 (1970) が指摘する通り、地域の住民が相互に刺激し合い教育観を形成する集積効果が地域間格差の規定要因として重要であるにも関わらず、集計データではそういった側面を測定するための「意識」を検討することが難しい。また、尾嶋 (1986) も集計データを使った分析では都道府県別の平均値で比較することがほとんどであるが、そこでは県内における個人間の分散は捨象され、分散が大きい県と小さい県の平均値を等しいものとみてしまうと警鐘を鳴らす。さらに、荒牧 (2018) はマクロな構造要因や教育選抜制度の違いが具体的にどのように学校差や地域差を生み出すのかを解明するには、人々のミクロな相互作用もとらえる必要があると指摘している。そもそも、集計データから得られた分析結果をそのまま個人の進路選択行動に当てはめることは、生態学的誤謬の点から厳密には不可能であるともいえる (朴澤 2016)。以上か

ら、今後は集計データとともに個票データを用いることで、格差が生成されていく個々の実態を詳細に把握することが求められる。

本稿では、これまでの高等教育機会の地域間格差研究の動向を辿るとともに、その課題と展望を論じてきた。たしかに、高等教育機会の地域間格差の実態については数多くの知見が蓄積されてきたものの、未だに抜け落ちた視座が数多く存在することは上述の通りであり、今後も継続して追求していくべき重要な課題であるといえるだろう。

注

- 1) 佐々木 (2006) は、「東京圏」「名古屋圏」「大阪圏」「北関東」「中部」「近畿」「北海道・東北」「中国・四国」「九州・沖縄」と分割している。小林 (2006) は、大都市圏と地方の対比を意識し「北海道」「東北・北関東」「南関東」「中部・東海・滋賀」「京阪神」「中国・四国・奈良・和歌山」「九州」と分類している。詳しくは、それぞれの論考を参照のこと。
- 2) 上山 (2012b) は、大学進学率における地域間格差の趨勢を測る際に、標準偏差と変動係数を用いることの問題点について、次の通り指摘している。標準偏差について、「平均値が大きく (小さく) なるほどその値が大きく (小さく) なる指標としての性格上、異なる集団 (ここでは時点) の大小関係を判断する場合には慎重になる必要がある。1990 年以降、大学進学率は再上昇している。この点を踏まえると、過去と比べながら現在における地域間格差の程度を捉える指標として標準偏差は十分であるとは言い難い」(上山 2012b: 23)。変動係数については、標準偏差を全体平均で割ったものであることから平均が異なる集団を比較することには適切ではあるものの、「進学率などの割合 (%) をもとに算出する場合には、必ずしも十分な指標とはいえない。なぜなら、変動係数が適切な意味をもつのは (平均) 値が上昇するほど標準偏差も上昇するとみなせる場合だから」であり、「進学率などの割合 (%) の場合、(平均) 値が上昇するほど標準偏差も上昇するとは必ずしもみなせず、格差の趨勢をとらえる指標として変動係数は十分ではあるとは言い難い」(上山 2012: 24)。
- 3) 大学進学行動の規定要因について、上地 (2014) は家庭背景、高校のタイプ・ランク、性別という個人的要因と共に、地域の教育年数、地域の教育文化、地域の教育文化と学校のカリキュラムという地域的な要因を挙げている。
- 4) 天野ほか (1984) は、高校教育システムとして、量的規模とシステム内部の構造分化に関わる指標を抽出している。具体的に、量的規模とは高校への進学率を、システム内部の構造分化とは普通科—職業科の構成比および高等教育への進学率によってとらえた階層構造を表すと定義している。
- 5) 荒牧 (1996) は、有名大学を旧帝国大学 (北大、東北大、東大、名大、京大、阪大、九大) に一橋大学と東京工業大学を加えた 9 大学としている。
- 6) 高校階層構造を強くすることは、たしかに有名大学への進学率を高める効果を有するが、同時に下層トラックの進学率を引き下

- ることで、合計した進学率は決して高くないし（吉本 1984）、早期の選抜がより重要になるとして集中度を一方向的に高めることには警鐘を鳴らしている（荒牧 1996）。
- 7) 朴澤（2016）は、3大都市圏に属する8都府県（埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫）を「大都市圏」としている。
- 8) 朴澤（2016）は、3大都市圏以外の39道県を「地方」と定義している。その上で、「地方」県を「中間部」と「外縁部」に分類し、前者を日本列島の中央部に位置する23県、具体的には北関東、甲信越静、愛知を除く東海、北陸、東近畿（滋賀、奈良、和歌山）、中国、四国とし、後者を日本列島の外縁部に位置する15道県、具体的には北海道、東北、九州・沖縄としている。
- 9) ほかの少数事例として、吉川（2001）が挙げられる。
- 10) 園部（2017）は、高校教育システムからアプローチした近年では稀少な事例である。
- 11) 上山（2012a）を参考に整理した。「地方分散政策」については、小林（1988）、黒羽（1992、2001）が詳しい。
- 12) ほかに、東京都以外の規制地域における動向が検討されていない点、政策の最終的なアウトプットともいえる収容力・進学率の地域間格差が視野に入っていない点などに限界があるという（上山 2012a）。
- 13) 「インパクト評価」とは、「政策介入した場合」と「未介入の場合」を想定しその差を政策の効果（インパクト）とするものであり、政策以外の諸要因が同一であり、政策の介入/未介入だけが異なることが重要であるという（上山 2012a）。
- 14) 『昭和 61 年度以降における高等教育の計画的整備について』の地域ブロックをもとに分析されている（上山 2012a）。具体的には、北海道・北東北・南東北・北関東・南関東・甲信越静・東海・北陸・近畿・中国・四国・北九州・南九州の13の地域ブロックに分類している。
- 15) 地域区分として東京圏、京阪神、愛知県、中間部、外縁部が用いられている。「東京圏」は埼玉、千葉、東京、神奈川、「京阪神」は京都、大阪、兵庫と定義されている（朴澤 2017）。
- 16) その他の例としては、川田（1991）、舞田（1999）、舞田（2003）、佐藤（2013）、多田（2019）が挙げられる。
- 17) この点に関しては、日下田（2017）や中澤（2011）も指摘している。

引用文献

- 秋永雄一, 2002, 「教育機会の地域間格差と地域移動—「地域移動」研究の課題についての一考察」原純輔編著『講座・社会変動 5 流動化と社会格差』ミネルヴァ書房, 145-150.
- 秋永雄一・島一則, 1995, 「進学にともなう地域間移動の時系列分析」『東北大学教育学部研究年報』43: 59-76.
- 雨森聡, 2008, 「大学進学に対する地方居住のもつ意味—地域的教育機会格差に焦点を置いて—」中村高康編『階層社会の中の教育現象』2005 年 SSM 調査研究会, 69-86.
- 天野郁夫・河上婦志子・吉本圭一・吉田文・橋本健二, 1984, 「進路分化の規定要因とその変動—高校教育システムを中心として—」『東京大学教育学部紀要』23: 1-43.
- 荒井克弘・岩田弘三, 1989, 「地域における高等教育の拡大パターン」『大学研究』4: 61-77.
- 荒牧草平, 1996, 「大学進学機会の地域間格差に関する時系列的研究」『大阪大学教育学年報』1: 201-213.
- , 2018, 「教育格差の論じ方—趨勢・枠組・メカニズム」日本教育社会学会編『教育社会学のフロンティア 2 変容する社会と教育のゆくえ』17-35.
- 藤村正司, 1999, 「大学大衆化と進学行動」『大学研究』19: 117-137.
- 林拓也, 1997, 「地位達成における地域間格差と地域移動—学歴・初職に対する影響の計量分析」『社会学評論』48(3): 334-349.
- , 1998, 「地位達成過程における地域効果—機会の地域間格差に着目して」三隅一人編『1995年SSM調査シリーズ 4 社会階層の地域的構造』69-86.
- 日下田岳史, 2017, 「大学進学機会の地域格差に関する仮説生成型研究」『大正大学研究紀要』102: 290-318.
- 平木耕平, 2008, 「公立高校専攻科・補習科からみた地方からの大学進学」: —鳥取県を中心とした政治社会学的考察—『教育社会学研究』83: 107-127.
- 朴澤泰男, 2016, 『高等教育機会の地域格差—地方における高校生の大学進学行動』東信堂.
- , 2017, 「18 歳人口減少期の高等教育機会—大学進学行動の地域的差異から見た地域配置政策の含意—」『高等教育研究』20: 51-70.
- 池田秀男, 1975, 「大学の地域的構造と機能—教育機会の過密と過疎—」『広島大学教育学部紀要 第一部』24: 281-291.
- 猪股歳之, 2002, 「地域別進学率の推移とその背景—大学進学者数と18 歳人口の変動に着目して」『社会学年報』31: 159-177.
- 香川めい・児玉英靖・相澤真一, 2014, 『＜高卒当然社会＞の戦後史』新曜社.
- 上地香杜, 2014, 「大学進学行動の要因に関する先行研究レビュー: 地域的な要因に着目して」『教育論叢』57: 23-32.
- 荻谷剛彦・安藤理・有海拓己・井上公人・高橋渉・平木耕平・漆山綾香・中西啓喜・日下田岳史, 2007, 「地方公立進学校におけるエリート再生の研究」『東京大学大学院教育学研究科紀要』47: 51-86.
- 片瀬一夫・阿部晃士, 1997, 「沿岸地域における学歴主義と教育達成—『利口、家もたず、達者、家もたず』」『教育社会学研究』61: 163-183.
- 川田力, 1994, 「社会地理学と教育社会学との接点—教育と社会階層・地域間格差の再生産論をめぐって」『人文地理』46(2): 67-82.
- 河原秀行, 2018, 「ローカルズムから〈地域〉を問う: 「空間」と「場所」を超えて」『東京大学大学院教育学研究科紀要』57: 271-279.
- 吉川徹, 2001, 『学歴社会のローカル・トラッカー—地方からの大学進学』世界思想社.
- 小林雅之, 1988, 「中教審答申以降の高等教育計画の展開」『広島修大論集』29(1): 143-171.
- , 2003, 「高等教育機会と高等教育政策—国立大学低授業料政策の意味」『国立学校財務センター研究報告』8: 86-107.
- , 2006, 「高等教育の地方分散化政策の検証」『高等教育研究』9: 101-120.
- , 2009, 『大学進学の機会—均等化政策の検証』東京大学出版会.
- 黒羽亮一, 1992, 「1960 年代以降の大学政策—その体験的整理と検討—」『大学研究』10: 1-181.

- , 2001, 『新版 戦後大学政策の展開』玉川大学出版部。
- 間瀬泰尚, 1997, 「大学進学率の地域格差の変動—高等教育計画期を中心として—」『東京大学大学院教育学研究科紀要』37: 91-100.
- 舞田敏彦, 1999, 「大学進学率の地域間格差の分析—都道府県内における地域差—」『九州教育学会研究紀要』27: 141-147.
- , 2003, 「大学進学率の地域間格差の分析—都道府県内における地域差を中心に—」『学校教育学研究論集』8: 1-11.
- 松岡亮二, 2019, 『教育格差—階層・地域・学歴—ちくま新書。
- 水岡不二雄, 1994, 「批判的地理学と空間編成の理論: 学説史的反省と将来への展望」『経済地理学年報』40(1): 45-62.
- 文部科学省, 2019, 「学校基本調査 令和元年度結果の概要」(最終閲覧日2019年9月29日, https://www.mext.go.jp/content/20191220-mxt_chousa01-000003400_2.pdf).
- 村山詩帆, 2007, 「大学教育機会の地域間格差の再検証—進学移動の構造と過程に注目して—」『大学教育年報』3: 62-74.
- 牟田博光, 1986, 「大学・短大進学に伴う地域間移動の時系列分析」『大学論集』16: 179-198.
- , 1988, 「進学移動と大学・短大の適正配置」『大学研究』1: 35-56.
- , 1994, 『大学の地域配置と遠隔教育』多賀出版。
- 中村高康, 2011, 「高校生のローカリズムと大学進学: 高大接続のもう一つの論点」『高等教育研究』14: 47-61.
- 中澤渉, 2011, 「高等教育進学機会の地域間不平等」『東洋大学社会学部紀要』48(2): 5-18.
- 尾嶋史章, 1986, 「教育機会の地域間格差と教育達成」『大阪大学人間科学部紀要』12: 97-115.
- 佐々木洋成, 2006, 「教育機会の地域間格差—高度成長期以降の趨勢に関する基礎的検討」『教育社会学研究』78: 303-320.
- 佐藤広志, 2013, 「大学進学行動に及ぼす地域要因—兵庫県の事例分析—」『関西国際大学研究紀要』14: 147-160.
- 島一則, 1996, 「昭和50年代前期高等教育計画以降の地方分散化政策とその見直しをめぐって」『教育社会学研究』59: 127-143.
- 園部香里, 2017, 「教育環境が高等教育進学率におよぼす影響: 都道府県間格差の要因分析」『教育・社会・文化: 研究紀要』17: 1-14.
- 末富芳, 2008, 「東京都所在大学の立地と学部学生数の変動分析—大学立地政策による規制効果の検証と規制緩和後の動向」『高等教育研究』11: 207-227.
- 多田洗平, 2019, 「北海道における教育機会の地域格差: パス解析による学区別検討」『教育福祉研究』23: 39-62.
- 田中雅文, 1989, 「高等教育機関立地の地域振興に及ぼす効果の評価枠組み」『大学研究』4: 95-114.
- 友田泰正, 1968, 「大学入学者の地理的移動と地域別輩出率」『教育学研究』35(4): 10-20.
- , 1970, 「都道府県別大学進学率格差とその規定要因」『教育社会学研究』25: 25-35.
- 殿岡貴子, 2004, 「教育社会学における「地域」概念の再検討」『東京大学大学院教育学研究科紀要』44: 141-148.
- 東京大学大学総合教育研究センター, 2005, 『高等教育データベースを用いた分析の試み』大総センターものぐらふ no5.
- 粒来香・林拓也, 2000, 「地域移動から見た就学・就職移動」近藤博之編『日本の階層システム③ 戦後日本の教育社会』東京大学出版会, 57-76.
- 塚原修一・小林淳一, 1979, 「社会階層と移動における地域の役割—出身地と居住地」富永健一編『日本の階層構造』東京大学出版会, 232-271.
- 塚原修一・野呂芳明・小林淳一, 1990, 「地域と社会階層—地域差・地域効果および地域移動」直井優・盛山和夫編『現代日本の階層構造① 社会階層の構造と過程』東京大学出版会, 127-149.
- 上山浩次郎, 2011, 「大学進学率の都道府県間格差の要因構造とその変容—多母集団パス解析による4時点比較」『教育社会学研究』88: 202-227.
- , 2012a, 「「大学立地政策」の「終焉」の影響に関する政策評価的研究—「高等教育計画」での特定地域における新增設の制限に注目して—」『教育社会学研究』91: 95-116.
- , 2012b, 「高等教育進学率における地域間格差の再検証」『現代社会学研究』25: 21-36.
- , 2012c, 「大学収容率からみた教育機会の地域間格差」『北海道大学大学院教育学研究科紀要』117: 1-15.
- , 2013, 「大学進学率における地域間格差拡大の内実—大学収容力との比較を通して—」『北海道大学大学院教育学研究科紀要』118: 99-119.
- , 2014, 「進路行動と地域移動—1990年代以降における関東での大学進学移動に注目して—」『北海道大学大学院教育学研究科紀要』120: 111-135.
- 浦田広朗, 1989, 「大学教育の供給構造と高校生の進学動向」『大学研究』5: 159-170.
- , 2016, 「2030年までの大学教育需要」『大学・学校づくり研究』8: 5-14.
- 潮木守一, 1985, 「高等教育の地方分散化と大学進学率の関連 (I)」『名古屋大学教育学部紀要 (教育学科)』31: 1-14.
- , 2008, 「大学進学率上昇をもたらしたのは何なのか—計量分析と経験知の間で—」『教育社会学研究』83: 5-22.
- 山本真一, 1979, 「大学進学希望率規定要因の分析」『教育社会学研究』34: 93-103.
- 吉本圭一, 1984, 「高校教育の階層構造と進路分化」『教育社会学研究』39: 172-186.

(指導教員 中村高康教授)